

再評価書

箇所名	二級河川 堀切川	事業名	高潮対策事業	課名	河川・砂防課
事業概要	工 期 (下段:前回)	昭和63年～平成30年 昭和63年～平成30年	全体事業費 (下段:前回)	9,450百万円(負担率:国0.5 県0.5) 9,450百万円(負担率:国0.5 県0.5)	

事業目的及び内容

(1) 事業の目的

堀切川は、鈴鹿市東部の丘陵に点在する農業ため池を源とし、水田地帯を流下して、寺家、白子の市街地を抜け、伊勢湾に注ぐ、流域面積 17.8km²、流路延長 3.9km の二級河川です。

昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風に伴う高潮が堤防を越え、堀切川を含む伊勢湾に面した広い範囲で、浸水被害を受けました。

事業の目的は、高潮の上流への遡上を防止する防潮水門の整備、水門閉鎖時の浸水防止対策として排水機場の整備及び堤防の嵩上げ等により、高潮による浸水被害を防止することです。

(2) 事業の内容

事業の内容は、次の通りです。

延長 (堀切川) 1,500m、(釜屋川) 700m

①水門・排水機場 2ヶ所 ②築堤 520m ③掘削 7,400m³ ④護岸工 4,060m ⑤橋梁 7 橋

⑥用地補償 1式

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成 20 年度に実施した前回再評価から一定期間が経過し、なお継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条第 3 項に基づき、再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

- ① 昭和 63 年度から用地買収に着手
- ② 平成 元年から工事に着手
- ③ 平成 25 年度までに事業費ベースで 82% (工事費 82%、用地費 80%) が完成予定
- ④ 今後の見込み

河口から順次、堤防工事を進め、平成 30 年度の完成を目指しています。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

○周辺環境の変化

堀切川および釜屋川の両岸には市街地が広がっており、依然として、高潮対策の必要性が高い状況です。なお、想定氾濫区域内の資産に顕著な増減は見られません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(平成25年度 費用対効果分析結果；H17 治水経済調査マニュアルによる)

費用便益比(総便益/総費用) $B/C = 12.85$

※総便益 $B = \text{総便益(現在価値化)} + \text{残存価値(現在価値化)}$

※総費用 $C = \text{建設費(現在価値化)} + \text{維持管理費(事業費の} 0.5\% \text{現在価値化)}$

○B/C変化の要因

全評価期間の費用・便益について社会的割引率を用いて現在価値化した結果、便益・費用とも増となつたが、投資済みの費用が多いことから、総費用の増大が著しいためB/Cが減少した。

4-2 その他の効果

想定氾濫区域内には、緊急輸送道路に指定されている国道23号、近鉄名古屋線等の交通網が集中しているため、交通途絶・物流途絶による波及被害の軽減が見込まれます。

4-3 地元意向

地域住民や以下の団体などから早期改修への強い要望があります。

- ・堀切川改修促進期成同盟会
- ・白子地区排水対策委員会
- ・寺家地区水害防止対策委員会

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

地盤改良工事や護岸工事などにおいて、建設発生土の工事間流用の促進、護岸の材料・工法等の新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めています。

5-2 代替案

高潮区間の全区間を高潮堤で整備する案が考えられますが、橋梁など横断構造物の改築、多大な用地買収が必要であり、また、これまでに防潮水門が完成していることから、現行の河川改修が妥当と考えています。

再評価の経緯

昭和63年に事業着手し、平成10年度、14年度、20年度に再評価を実施しました。

前回再評価において、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承されましたが、下記の附帯意見をいただきました。

OH20委員会意見

「地域住民の意見を反映する仕組みを構築し、周辺環境に配慮した事業を推進されたい。」

○対応方針

今後策定する予定の堀切川河川整備計画の策定過程において、流域懇談会を開催する等により地域住民の意見を反映できるよう努めます。

○対応状況

平成21年10月16日、平成23年2月24日に、流域懇談会を開催し、地域住民の意見を聴取しました。

“河川に対し住民に関心を持ってもらうことが大切ではないか” “親水の視点も含めた改修計画をお願いしたい” という意見等を頂いたことを踏まえ、生物の生息環境として重要な干潟やヨシ群落をできる限り保全する方針としました。

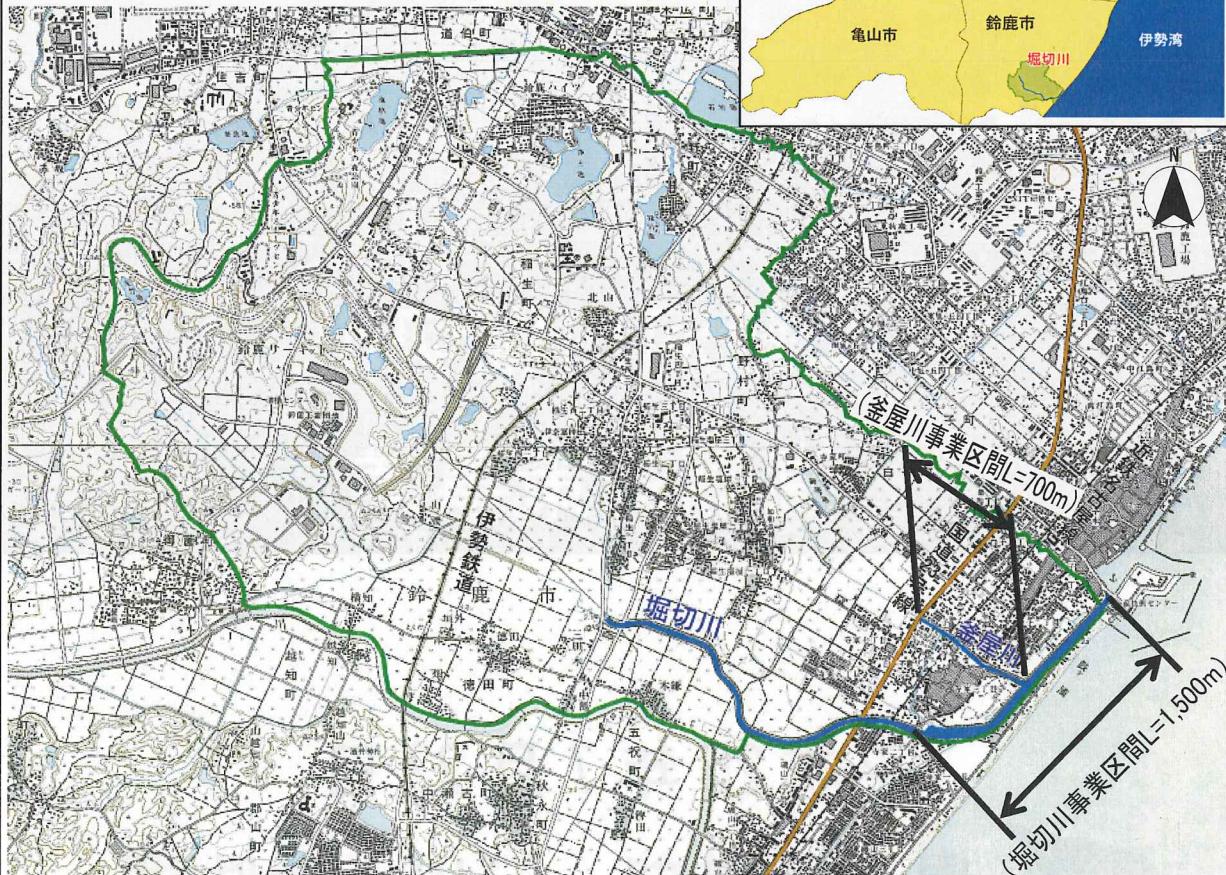
事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

流域面積 17.8km^2
流路延長 3.9km

凡例

河 川	
流域界	



堀切川位置図